



きゆうゆうせいほごほう かん 旧優生保護法に関する

ぜんこくいつせいでんわそうだん あんない 全国一斉電話相談のご案内

おかやま おかやまべんごしかいしょぞく べんごし

ここ岡山では、岡山弁護士会所属の弁護士が、
きゆうゆうせいほごほう かん むりょうそうだん でんわ おこな
旧優生保護法に関する無料相談を電話で行います。
じょうほうていきょう かんげい
情報提供も歓迎いたします。

にちじ へいせい31ねん1がつ30にち(すいようび)

日時：平成31年1月30日（水曜日）

10:00～16:00

でんわばんごう

電話番号： 086-801-2550

とうじついがい りょう

※当日以外はご利用いただけません。

かいせん つごう ばあい

回線の都合でつながりにくい場合があります。

きゆうゆうせいほごほう しょうがい かた たい

かつて、旧優生保護法により、障がいのある方などに対して、
ほんにん いし はん ふにんしゅじゅつ おこな
本人の意思に反し、不妊手術などが行われていました。

へいせい30ねん1がつ30にち ほうりつ ふにんしゅじゅつ きょうせい
平成30年1月30日には、この法律によって不妊手術を強制

くに せきにん ついきゅう さいばん お
されたとして、国の責任を追及する裁判が起こされました。

ご どうよう さいばん かくち お さいしょ さいばん
その後、同様の裁判が各地で起こされています。最初の裁判が
お 1ねん けいか へいせい31ねん1がつ30にち おお ひがいしや
起こされて1年が経過した平成31年1月30日、多くの被害者の
こえ あつ ぜんこくいつせい でんわ そうだん
声を集めようと、全国一斉に電話で相談を行うことになりました。

しゅさい おといあわせ おかやまべんごしかい でんわばんごう

主催・お問合せ／岡山弁護士会 電話番号086-223-4401